

議案第4号

平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）

上記の議案を提出する。

平成31年3月19日

提出者 立川市教育委員会
教育長 小 町 邦 彦

理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条の規定による。

平成31年3月19日
第6回教育委員会資料
教育部指導課

平成31年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書 採択一覧(追加分)

平成30年第16回立川市教育委員会定例会議案第24号で採択された小中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）のうち、一部が供給不能となったため、下記のとおり追加採択いたします。

記

追加採択（供給不能対応分）

種目	発行者	図 書 名	単価	使用予定校
国語・言語	さえら	さ・え・ら図書館／国語 話してみようよ！	1,262	第一中学校

平成31年度使用 一般図書選定資料 一覧(追加分)

学校名 立川市立立川第一中学校

科目・種目	発行者名	書 名	著 者	A(人)	B(人)	C(人)	選定の理由
国語・言語	さえら	さ・え・ら図書館／国語 話してみようよ！	鶴田 洋子			2	イラストや図が多用されており、日常の生活に即した内容で知的障害のある生徒が活用しやすい。東京都の特別支援教育教科書調査研究資料にも掲載されている書籍であるため。

- ※ A(重度) 話し言葉はないが、物事への関心が出始め、簡単な物の分別が可能な段階にあるもの
 B(中度) 話し言葉をもち、文字の読み書きに興味を持ち始め、物事の初歩的な概念がわかるもの
 C(軽度) 簡単な読み書きは可能であるが、学年相応の検定教科書や文部科学省著作教科書では学習が困難であるもの